

「職長・安全衛生責任者能力向上教育」開催のご案内

建設業労働災害防止協会福井県支部嶺南分会
〒914-0811 敦賀市中央町2丁目5-55
TEL/FAX 0770-22-0347

建設業における労働災害防止を推進する上で、職長及び安全衛生責任者の果たすべき役割はますます大きくなっていることから、「安全衛生教育推進要綱（平成3年1月21日付け 基発第39号 厚生労働省労働基準局長）に基づき、建設業における「職長・安全衛生責任者能力向上教育」のカリキュラムが示されました。（平成29年2月20日付け 基発0220第3号）

本教育は、上記カリキュラムに基づく「職長・安全衛生責任者能力向上教育」です。

受講対象者	・職長・安全衛生責任者教育を受けてから概ね5年毎 ・機械設備等に大幅な変更があったとき
日時	令和6年12月6日（金）9:00～16:00
場所	若狭湾エネルギー研究センター 敦賀市長谷 64-52-1
定員	40名
受講料等 (消費税10%対象)	会員 受講料 8,580円(内消費税780円) テキスト代 1,012円(内消費税92円) 合計 9,592円(内消費税872円) 会員外 受講料 9,570円(内消費税870円) テキスト代 1,012円(内消費税92円) 合計 10,582円(内消費税962円)
受講手続き	受講申込書に「 <u>職長・安全衛生責任者教育修了証</u> 」の写し、本人確認書類の写し（自動車運転免許証等）及び写真を貼付し受講料を添えて下記にお申し込みください。引き換えに受講証を交付します。 【適格請求書発行事業者登録番号 T5-0104-0500-1851】 建災防嶺南分会 敦賀市中央町 2-5-55 (一社)敦賀建設業協会内 TEL/FAX0770-22-0347 建災防若狭支分会 小浜市木崎 32-16-1 (一社)若狭地区建設業会内 TEL 0770-56-5500 交付しました受講証は、講習日に会場受付へ提示してください。
修了証交付	教育修了者には、建設業労働災害防止協会福井県支部長発行の修了証を交付します。なお、修了証交付に当たっては、受領印を押していただきますので、印鑑をご持参ください。
その他	※ 受講申込時に納入された受講料・テキスト代は返還いたしません。ただし、受講者の変更は講習初日前日（前営業日）の17時までに1回のみ認めます。事前に連絡のうえ、申込書を提出してください。 ※ 受講申込書の提出にあたり本人確認のため、自動車運転免許証、住民基本台帳カード、住民票（マイナンバー無記入のもの）のうち、いずれかの原本提示及びその写しを提出してください。 ※ 外国籍の方は、受講申込みの際に、旅券又は在留カードの原本提示及びその写しを提出してください。 ※ 講習時間については法律で定められており、時間が不足するといかなる理由があっても修了できません。遅刻しないようお願いします。

